

こども・子育て支援事業債 活用事例

令和6年10月
総務省自治財政局地方債課

はじめに

- 少子化は我が国が直面する最大の危機であり、政府として次元の異なる少子化対策を進めることとしている。地方公共団体は、こども・子育てサービスの多くを提供する主体であり、現場において果たす役割が極めて大きいことから、こども・子育て政策の強化は国と地方が車の両輪となって取り組んでいく必要がある。
- このため、総務省は、地方公共団体が、「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や、子育て連施設の環境改善（ハード）を速やかに実施できるよう、令和6年度にこども・子育て支援事業債を創設した。
- 今回、当事業債の更なる活用を目的に、全国のこども・子育て支援に関する活用事例を作成したので、今後の参考としていただきたい。

令和6年10月

総務省自治財政局地方債課

目次

●こども・子育て支援事業債の概要	1
●活用に役立つ参考事例	2
【こども・子育て支援機能強化に係る施設整備】	
・保健福祉センターにおけるベビーケアルームの設置(北海道石狩市)	2
・庁舎内における子育て相談室・授乳室の整備(宮崎県高千穂町)	3
・図書館における児童コーナーの整備(富山県)	4
・都市公園におけるインクルーシブ遊具の整備(京都府京都市)	5
・児童厚生施設(児童館)の整備(山形県山形市)	6
・廃校を活用した子育て支援拠点施設の整備(新潟県村上市)	7
【子育て関連施設の環境改善】	
・保育所における空調・照明の改修(岐阜県各務原市)	8
・保育所における防犯カメラの設置(神奈川県茅ヶ崎市)	9
・保育所におけるトイレの改修(広島県福山市)	10
・社会福祉法人等への助成事業①(長野県)	11
・社会福祉法人等への助成事業②(石川県小松市)	12

こども・子育て支援事業債の概要

- 地方団体が、「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善(ハード)を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費」を計上し、「こども・子育て支援事業債」を創設

1. 対象事業

地方単独事業(こども基本法に基づく都道府県・市町村こども計画に位置付け)として実施する以下の事業

- ・ 国庫補助事業に併せて実施する単独事業を含む
- ・ 社会福祉法人等に対する助成を含む

(1) こども・子育て支援機能強化に係る施設整備

【対象施設】 公共施設、公用施設

- (例)
- ・ 子育て相談室
 - ・ あそびの広場
 - ・ 科学、自然、音楽、調理などの体験コーナー
 - ・ 子育て親子の交流の場



(相談室)



(あそびの広場)

(2) 子育て関連施設の環境改善

【対象施設】 児童館、保育所などの児童福祉施設、障害児施設、幼稚園 等

- (例)
- ・ 空調、遊具、防犯対策設備の設置
 - ・ バリアフリー改修
 - ・ 園庭の整備(芝生化)
 - ・ トイレの洋式化



(トイレ環境改善)



(園庭の整備、改修)

2. 地方財政措置

充当率:90%

交付税措置率:50%(機能強化を伴う改修)又は30%(新築・増築)

3. 事業期間

令和10年度までの5年間 (「こども・子育て支援加速化プラン」の実施期間)

4. 事業費

500億円

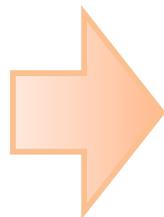
こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

こども・子育て支援機能強化に係る施設整備 事例①

保健福祉センターにおけるベビーケアルームの設置
(北海道石狩市 (人口5.8万人))

整備の目的・内容

- ・保健福祉センターでは、検診室内の一角に、カーテンで仕切られた授乳コーナーを設置していたが、プライバシーや防犯面に課題があるほか、利用に当たっては、職員への申し出が必要であるなど、利用しづらい環境となっていた。
- ・以上を踏まえ、簡易型のベビーケアルームを設置することで、保護者が周りを気にせず、自由に授乳やおむつ替え、休憩ができる環境を整え、子育て世帯の利便性向上を図った。
- ・R6年5月着手、R6年6月完成
- ・総事業費 :3.2百万円



こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

こども・子育て支援機能強化に係る施設整備 事例②

庁舎内における子育て相談室・授乳室の整備
(宮崎県高千穂町 (人口1.1万人))

整備の概要・目的

- ・町内の公共施設には、授乳室やおむつ替えが可能なスペースが少なく、整備を望む声が多い。
- ・以上を踏まえ、本庁舎内の町民相談室を改修し、プライバシーが保護された子育て相談室とともに、授乳やおむつ替えのためのスペースを整備する予定。
- ・R6年12月着手、R7年3月完成予定
- ・総事業費 : 2.5百万円

現町民相談室



町民相談室を改修し、子育て相談室及び同室とは完全に仕切られた授乳室を整備。



子育て相談室



授乳室

※写真はイメージ

こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

こども・子育て支援機能強化に係る施設整備 事例③

図書館における児童コーナーの整備
(富山県 (人口101.9万人))

整備の目的・内容

- ・これまで県立図書館内には、本の読み聞かせや子ども同士の交流ができるスペースがなく、こどもや子育て世帯が来館しづらいという声があった。
- ・これを踏まえ、館内に新たに児童コーナーを整備することで、こどもや子育て世帯が、気兼ねなく来館し、本を楽しむことができる環境を整える予定。
- ・R6年度中着手、R6年度中完成予定
- ・総事業費 :21.3百万円

施工前：閲覧スペース (写真上)
飲食可能スペース等 (写真下)



施工後：児童コーナー



※写真はイメージ

こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

こども・子育て支援機能強化に係る施設整備 事例④

都市公園におけるインクルーシブ遊具の整備 (京都市 (人口138.0万人))

整備の目的・内容

- ・既存の都市公園における遊具は、基本的に障害のないこどもの利用が想定されており、障害のあるこどもにとっては利用しづらいとの課題があった。
- ・これを踏まえ、これらの遊具を、バスケットブランコ等のインクルーシブ遊具(障害の有無にかかわらず、誰もが遊べる遊具)に更新することにより、安心して利用できる環境を整備する予定。
- ・令和6年度中着手、令和7年3月完成予定
- ・総事業費 :21百万円



姿勢の保持を必要とせず
寝転んで遊べる
バスケットブランコ



※写真はイメージ

こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

こども・子育て支援機能強化に係る施設整備 事例⑤

児童厚生施設(児童館)の整備 (山形県山形市 (人口23.8万人))

整備の目的・内容

- ・市域全般にわたる子育て環境充実の観点から、これまで子育て支援拠点がなかった市南部に、児童厚生施設を新設した。
- ・障害の有無や年齢・性別などに関わらず、皆が分け隔てなく遊ぶことのできる施設として整備しており、子育て支援センターも併設している。

※児童館の新築は、こども・子育て支援事業債の活用が可能。なお、「次世代育成支援対策施設整備交付金」等の1施設当たりの交付額を超える部分についても、こども・子育て支援事業債の活用が可能となっている。

・R2年12月着手、R4年4月開館

・総事業費 :3,856百万円 ※こども・子育て支援事業債創設前の事業

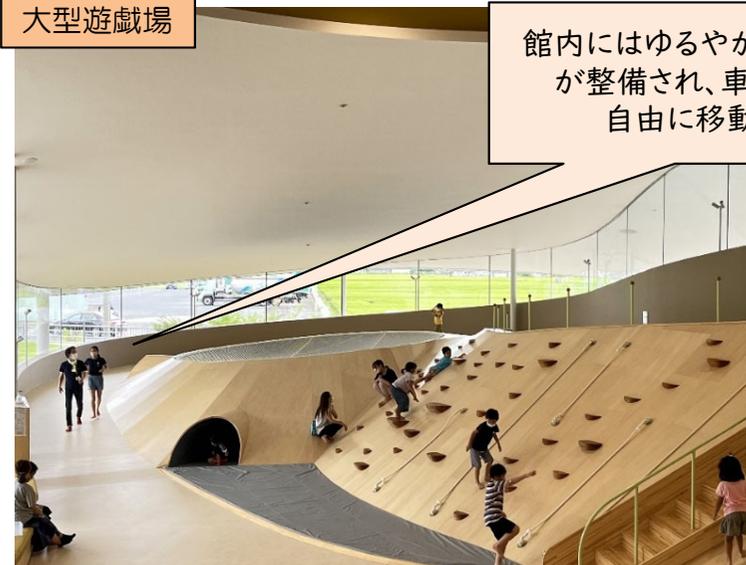
子育て相談室



図書コーナー



大型遊戯場



館内にはゆるやかなスロープが整備され、車椅子でも自由に移動可能

みずのひろば(外遊具)



車椅子のまま利用可能なブランコ等

こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

こども・子育て支援機能強化に係る施設整備 事例⑥

廃校を活用した子育て支援拠点施設の整備
(新潟県村上市(人口5.5万人))

整備の概要・目的

- ・こどもが遊べる屋内施設を希望する市民の声が多く寄せられていることを踏まえ、廃校を活用し、屋内遊び場等を整備するとともに、旧校庭には遊具を設置する予定。
- ・R6年5月着手、R11年度完成予定
- ・総事業費 : 700百万円



床を拭きやすい素材や
柔らかい素材に改修



壁を撤去し、
広々とした空間を整備

※写真はイメージ

こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

子育て関連施設の環境改善 事例①

保育所における空調・照明の改修
(岐阜県各務原市(人口14.5万人))

整備の目的・内容

- ・こどもが安全かつ快適に過ごすことができる環境を整備するため、保育所において、冷暖房能力が高く、静音性が高い空調設備や、高効率で高輝度な照明設備(LED)を設置する予定。
- ・R6年7月着手、R7年2月完成予定
- ・総事業費 : 46百万円



※写真はイメージ。

こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

子育て関連施設の環境改善 事例②

保育所における防犯カメラの設置
(神奈川県茅ヶ崎市(人口24.8万人))

整備の目的・内容

- ・市内保育所には、これまで防犯カメラが設置されておらず、保護者から不安の声があった。
- ・これを踏まえ、保育室や廊下、園庭に防犯カメラを設置することで、こどもが安心して園に通うことができる環境を整備する予定。
- ・R6年7月着手、R7年3月完成予定
- ・総事業費 : 11.6百万円



※写真は設置場所及びカメラのイメージ。

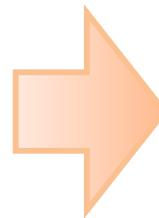
こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

子育て関連施設の環境改善 事例③

保育所におけるトイレの改修
(広島県福山市(人口45.6万人))

整備の目的・内容

- ・保育所のトイレが、利用児童に合った高さになっておらず、利用しづらいという課題があった。
- ・これを踏まえ、トイレの更新や手すりの設置を行うことで、児童が利用しやすい環境を実現する予定。
- ・R6年12月着手、R7年3月完成予定
- ・総事業費 : 3百万円



※写真はイメージ。

こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

子育て関連施設の環境改善 事例④

社会福祉法人等への助成事業①

((長野県(人口202.8万人))

整備の目的・内容

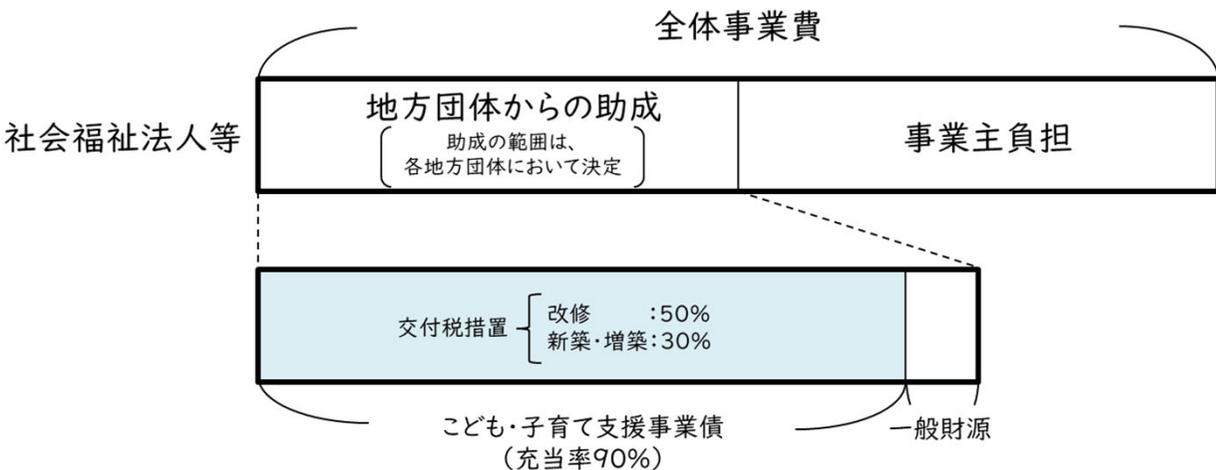
・幼児期の運動量の増加等の保育・教育の質の向上を目指すため、社会福祉法人、学校法人等の公共的団体が実施する私立保育所等の園庭の芝生化に対して、全体事業費の1/2を補助することとしている。

※こども・子育て支援事業債は、社会福祉法人や学校法人等の公共的団体が実施する事業も対象となる。(地方団体の補助金を限度として、その財源に起債可能)。

・R5年4月から実施 ※こども・子育て支援事業債の活用はR6年度から

・総事業費 : 15百万円

公共的団体への助成に要する
経費への地方債充当イメージ



園庭の芝生化整備



こども・子育て支援事業債の対象事業イメージ

子育て関連施設の環境改善 事例⑤

社会福祉法人等への助成事業② (石川県小松市(人口10.6万人))

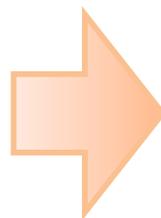
整備の目的・内容

- ・市独自に、社会福祉法人や学校法人等の公共的団体が実施する、認定こども園等の遊具の新設や園庭の整備に対して、全体事業費の1/2を補助することとしている。
- ・これにより、こども達がのびのびと遊ぶことを通じて、心と体を健やかに育むことができる環境づくりを推進している。

※こども・子育て支援事業債は、社会福祉法人や学校法人等の公共的団体が実施する事業も対象となる。(地方団体の補助金を限度として、その財源に起債可能)。

・R5年4月から実施 ※こども・子育て支援事業債の活用はR6年度から

・総事業費 :20百万円



※写真はイメージ